

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和 6 年 3 月 19 日（火）
午前 9 時 22 分 開会
午後 0 時 06 分 閉会
- 2 場 所 第 2 委員会室
- 3 出席委員 委員長 芦田 竹彦
副委員長 小森 弘詞
委員 荒木 慎太郎、太田 智博、
須山 泰一、田中 藤一郎、
米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 傍聴者 なし
- 8 事務局職員 主幹兼議事調査係長 小崎 新子
- 9 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 芦田 竹彦

文教民生委員会・分科会次第

日時：2024年3月19日（火）9:30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1)付託・分担案件の審査(別紙 議案付託表・分科会分担表)

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2)分科会意見・要望のまとめ

(3)委員会意見・要望のまとめ

(4)閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(5)管外行政視察研修について

ア 日程

2024年5月8日（水）～10日（金）

4 その他

5 閉 会

令和6年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 第4号議案 豊岡市立市民交流広場及び豊岡市立こども広場の指定管理者の指定について
- 第8号議案 豊岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第9号議案 豊岡市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第10号議案 豊岡市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第16号議案 令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 第17号議案 令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）
- 第18号議案 令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 第19号議案 令和5年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）
- 第24号議案 令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 第25号議案 令和6年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算
- 第26号議案 令和6年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第27号議案 令和6年度豊岡市介護保険事業特別会計予算
- 第28号議案 令和6年度豊岡市診療所事業特別会計予算
- 第29号議案 令和6年度豊岡市霊苑事業特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第2号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 第15号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第10号）
- 第23号議案 令和6年度豊岡市一般会計予算
- 第34号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
- 第35号議案 令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

《参考》 報告案件議案所管分

【文教民生委員会】

- 報告第2号 専決処分したものの報告について
- 専決第2号 損害賠償の額を定めることについて

文教民生委員会・分科会 審査日程表（案）

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 区 分（黒字：委員会、赤字：分科会）
3月18日（月） 9：30～ 第2委員会室	【くらし創造部】 生活環境課 【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課 【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 【各振興局】 市民福祉課	説明・質疑 ㊦第23号議案 ㊦豊岡市一般会計予算 ・ ・ ・ ・ ・ 当 局 職 員 一 部 退 席 ・ ・ ・ ・ ・ 個別に説明・質疑・討論・表決 ○第8号議案 豊岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について ○第10号議案 豊岡市介護保険条例の一部を改正する条例制定について ○第24号議案 ㊦豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算 ○第25号議案 ㊦豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）予算 ○第26号議案 ㊦豊岡市後期高齢者医療事業特別会計予算 ○第27号議案 ㊦豊岡市介護保険事業特別会計予算 ○第28号議案 ㊦豊岡市診療所事業特別会計予算 ○第29号議案 ㊦豊岡市霊苑事業特別会計予算
	【こども未来部】 こども未来課 こども支援課 【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室 【教育委員会】 教育総務課 学校教育課 幼児育成課 社会教育課	説明・質疑 ㊦第23号議案 ㊦豊岡市一般会計予算 説明・質疑 ㊦第23号議案 ㊦豊岡市一般会計予算 説明・質疑 ㊦第23号議案 ㊦豊岡市一般会計予算 ・ ・ ・ ・ ・ 当 局 職 員 退 席 ・ ・ ・ ・ ・
	【委員のみ】	討論・表決 ㊦第23号議案 ㊦豊岡市一般会計予算 意見・要望のまとめ <u>《第23号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》</u> <u>《第8、10、24～29号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ》</u>

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 区 分（黒字：委員会、赤字：分科会）
3月19日（火） 9：30～ 第2委員会室	【くらし創造部】 生活環境課 【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課 【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課 * 第9号議案のみ 【消防本部】 予防課	個別に説明・質疑・討論・表決 ○第9号議案 豊岡市手数料条例の一部を改正する条例制定について ○第16号議案 ⑤豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号） ○第17号議案 ⑤豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号） ○第18号議案 ⑤豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号） ○第19号議案 ⑤豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号） 説明・質疑 ㊦報告第2号 専決第2号 ⑤豊岡市一般会計補正予算（第9号） ㊦第15号議案 ⑤豊岡市一般会計補正予算（第10号） ㊦第35号議案 ⑥豊岡市一般会計補正予算（第1号）
	【こども未来部】 こども未来課 こども支援課 【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室 【教育委員会】 教育総務課 学校教育課 幼児育成課 社会教育課	個別に説明・質疑・討論・表決 ○第4号議案 豊岡市立市民交流広場及び豊岡市立こども広場の指定管理者の指定について 説明・質疑 ㊦第15号議案 ⑤豊岡市一般会計補正予算（第10号） ㊦第34号議案 ⑤豊岡市一般会計補正予算（第11号） ㊦第35号議案 ⑥豊岡市一般会計補正予算（第1号） 当局職員退席

※ ㊦（赤字）は予算決算委員会 文教民生分科会分担議案、○（黒字）は文教民生委員会 付託議案です。

※ 18日中に当初予算の討論、表決を行い意見要望の取りまとめを行います。

審査日程	所 管 部 等 名	審 査 区 分（黒字：委員会、赤字：分科会）
3月19日（火）	【委員のみ】	討論・表決 ㊦ 第15号議案 ㊦ 豊岡市一般会計補正予算（第10号） ㊦ 第34号議案 ㊦ 豊岡市一般会計補正予算（第11号） ㊦ 第35号議案 ㊦ 豊岡市一般会計補正予算（第1号） 意見・要望のまとめ <u>《第15、34、35号議案：分科会審査意見、要望等のまとめ》</u> <u>《第4、9、16～19号議案：委員会審査意見、要望等のまとめ》</u> 《閉会中の継続審査の申し出について》 《管外行政視察について》

文教民生委員会名簿

2024. 3. 19

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	芦 田 竹 彦
副 委 員 長	小 森 弘 詞
委 員	荒 木 慎太郎
委 員	太 田 智 博
委 員	須 山 泰 一
委 員	田 中 藤一郎
委 員	米 田 達 也

7 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
くらし創造部 生活環境課長	宮下 泰尚	こども未来部 こども未来部長	永井 義久
市民部 市民部長	瀧下 貴也	こども未来課長	若森和歌子
窓口サービス課長	川崎 智朗	こども未来課参事	佐伯 勝巳
国保・年金課長	恵後原孝一	こども支援課長	恵後原博美
城崎振興局 市民福祉課長	西松 秩里	観光文化部 観光文化部長	米田 紀子
竹野振興局 市民福祉課長	吉村 容子	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀	文化・スポーツ振興課参事	大岸 勝也
出石振興局 市民福祉課長	内田 完	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高	新文化会館整備推進室長	櫻田 務

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	正木 一郎
社会福祉課長	丸谷 祐二	教育総務課長	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	佐田美佐樹	教育総務課参事	野崎 律男
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	岡 憲司
高年介護課参事	和田 征之	教育総務課参事	本庄 昇
高年介護課参事	木村 弥江	学校教育課長	寺坂 浩司
健康増進課長	宮本 和幸	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課参事	村尾 恵美	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	吉本 努
※第9号議案のみ		幼児育成課参事	栗垣 敦子
		幼児育成課参事	河本 美佳
		幼児育成課参事	三輪 純子
消防本部 予防課長	井上 光彦	社会教育課長	旭 和則

合計 36 名

【事 務 局】

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼 議事調査係長	小崎 新子

前半の部
後半の部

文教民生委員会重点調査事項

2023. 11. 16

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 8 生涯学習について
- 9 新型コロナウイルス感染症対策について

午前9時22分 委員会開会

○委員長（芦田 竹彦） 皆様、おはようございます。

昨日に続きまして、また文教民生委員会でございます。お疲れだと思いますけども、慎重な審議をよろしく願いいたします。

本日は、この後、3の協議事項、（1）の付託・分担案件の審査として、昨日で審査の終了した議案を除いて、当委員会に付託された議案の審査を行い、委員会審査の後、分科会審査に切り替えて、第15号議案等の審査を行います。

当局の出席者につきましては、委員会室の密集を軽減するために、部ごとに前半、後半に分かれて出席いただくよう要請しております。その関係で一部議案の順番が前後いたしますが、ご了承ください。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

また、発言の際は、必ず最初に課名と名字をお願いいたします。

これより協議事項1番、付託・分担案件の審査に入ります。

初めに、第9号議案、豊岡市手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

本案には、健康福祉部所管分と消防本部所管分がありますので、健康福祉部から順に続けて説明をお願いします。

当局の説明を求めます。

社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 議案書の89ページをご覧ください。第9号議案、豊岡市手数料条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

92ページの条例案要綱をご覧ください。改正の内容は2点ございますが、このうち私からは社会福祉課で所管しております部分について説明をさせていただきます。

（1）になります。昨年5月に介護保険法の改正によりまして、これまで地域包括支援センターの設

置者のみが実施することとされておりました介護予防支援事業につきまして、指定居宅介護支援事業者、いわゆるケアマネ事業所においても実施することができるとされました。このため、指定介護予防支援事業者の指定の申請及び指定の更新の申請に対する事務について手数料を徴するために当該規定を追加をするものでございます。

なお、本規定は、附則の（2）、第2項にありますが、施行日以後に行われる指定の申請等に適用することとしております。

社会福祉課からの説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 消防本部予防課、井上課長。

○予防課長（井上 光彦） それでは、次に、手数料条例の一部を改正する条例制定のうち、消防本部所管部分についてご説明させていただきたいと思えます。

昨年12月、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正されました。同政令は、地方分権推進計画に基づきまして定期的に見直しが行われているところであり、今般、手数料の標準額の見直しが実施されたことに伴い、消防法等に基づく事務に係る手数料の額を改めるものでございます。

なお、同政令は4月1日から改正施行することと定められておりますことから、附則第1項にありますとおり、この規定につきましても同日から施行することとしております。

あわせて、93ページ以降の新旧対照表もご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） おはようございます。

最初の介護のほうですけど、地域包括支援センター以外のケアマネ事業所でも介護事業をできるようになったということでしたが、地域包括支援センターが社協のところにありますよね。それ以外にできるようになったケアマネ事業所というのはどれくらいあるのか、分かれば教えていただきたいです。

○委員長（芦田 竹彦） 答弁願います。

○委員（須山 泰一） 分からなかったら、構いません。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） ちょっと調べて、後ほどお答えさせていただきたいと思います。申し訳ありません。

○委員長（芦田 竹彦） いいですか。

○委員（須山 泰一） はい、構いません。

○委員長（芦田 竹彦） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第9号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで消防本部の職員の方は退席していただいて結構です。お疲れさまでございました。

次に、第16号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） 議案書の251ページをご覧ください。第16号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,397万3,000円を追加し、予算の総額を89億4,417万2,000円とするものです。

主な内容につきましては事項別明細でご説明いたしますので、264ページ、265ページをご覧ください。

まず、歳出でございます。上2つの太枠の1款総

務費、及びその下の太枠から266ページ、267ページにかけての3款国民健康保険事業費納付金につきましては、国県補助金の増額及び一般会計繰入金における増減額による財源更正でございます。

次の8款保健事業費1,493万5,000円の減額は、特定健康診査等事業費の決算見込みによる不用額の減額でございます。

次の9款基金積立金4,910万円の増額は、国民健康保険税及び県支出金の増額等によります調整後の額を積み立てようとするものでございます。

その次の11款諸支出金のうち償還金577万円の増額は、第三者行為納付金及び不当利得等により保険給付費等交付金が過大交付となります相当額を県に返還するためのものでございます。また、268ページ、269ページの繰出金403万8,000円の増額につきましては、国保直診事業の資母診療所運営費の赤字補填に係るものでございます。

続きまして、ページを戻っていただき、260ページ、261ページをご覧ください。歳入のほうになります。歳入の内訳ですが、1款国民健康保険税2,133万4,000円の増額は、収納実績見込みによるものでございます。

その下の3款国庫支出金9万6,000円の増額につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報等事業に係る補助金でございます。

次の4款県支出金2,846万7,000円の増額は、県繰入金及び保険者努力支援金分等の特別交付金の内示によるものでございます。

262ページ、263ページをご覧ください。5款財産収入7万5,000円の増額は、国民健康保険財政調整基金利子によるものでございます。

また、次の6款繰入金の一般会計繰入金550万4,000円の減額につきましては、保険基盤安定繰入金等における決算見込みの増額、減額によるものでございます。

その下の2つの枠の8款諸収入495万5,000円の減額につきましては、保険税滞納延滞金等に

おける決算見込みの増額、減額によるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第16号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第17号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、議案書の271ページをお願いします。第17号議案、令和5年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ700万円を減額し、予算の総額をそれぞれ7,302万1,000円とするものです。

補正予算の内容につきましては事項別明細書によりご説明いたしますので、282、283ページをお願いします。

まず、歳出ですが、1款総務費については、公立豊岡病院からの形成外科医の派遣費について決算見込みにより減額補正するものです。

2款医業費については、診断書等の手数料や医薬材料費などについて決算見込みにより減額補正するものです。

次に、戻っていただきまして、280、281ページをお願いします。歳入ですが、1款診療収入に

ついては決算見込みにより減額補正するものです。

5款繰入金については、一般会計繰入金は決算見込みにより減額補正し、事業勘定繰入金は調整交付金の確定により増額補正するものです。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第17号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、第18号議案、令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

高年介護課、定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、議案書の285ページをご覧ください。第18号議案、令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億4,701万1,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ102億8,160万2,000円とするものです。

補正予算の内容につきましては事項別明細書によりご説明いたしますので、300、301ページをご覧ください。

まず、歳出ですが、このページの最初、総務費から309ページの地域支援事業費までは、決算見込みにより増額及び減額するほか、国庫支出金及び支払基金交付金の収入見込みにより財源更正するものであります。

特に増減の大きいものを説明をさせていただきます。

301ページの下段、2款保険給付費の1目居宅介護サービス給付費の3億7,000万円の減額につきましては、第8期計画で予定しておりました特定施設入居者生活介護事業所の整備ができなかったことであります。また、その下の地域密着型介護サービス給付費の1億3,000万円の減額につきましても、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所の整備ができなかったことが原因であります。理由としましては、施設建設につきましては公募としておりましたが、近年の原材料費の高騰や介護人材不足等により応募がなかったことによるものであります。また、新型コロナウイルスにつきましても、クラスターが発生したようなことはありませんでしたが、まだまだ施設、介護サービス事業所で感染者が発生をしておりますので、利用者が介護サービスを控えたことも多少あるかと思えます。

戻っていただきまして、294、295ページをご覧ください。歳入ですが、このページの最初、保険料から299ページの諸収入までは、実績見込みにより増額及び減額するものであります。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第18号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

次に、第19号議案、令和5年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、議案書の313ページをお願いします。第19号議案、令和5年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,012万円を減額し、予算の総額をそれぞれ2億8,727万6,000円とするものです。

補正予算の内容につきましては事項別明細書によりご説明いたしますので、326、327ページをお願いします。

まず、歳出ですが、2款森本診療所費と3款神鍋診療所費については、医薬材料費の決算見込みにより減額補正するものです。

次に、4款高橋診療所費の施設管理費については、公立豊岡病院からの形成外科医の派遣費について決算見込みにより減額補正するものです。その下、医業費については、医薬材料費などの決算見込みにより減額補正するものです。

戻っていただいて、322、323ページをお願いします。2款森本診療所収入の外来収入と、一般会計繰入金及び3款神鍋診療所収入の外来収入については、決算見込みにより減額補正するものです。

次に、324、325ページをお願いします。3款神鍋診療所収入の一般会計繰入金及び4款高橋診療所収入の外来収入については、決算見込みにより減額補正するものです。一番下の表の高橋診療所収入の一般会計繰入金については、外来収入の減少により増額補正するものです。

説明は以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 診療所の予算のところで聞けばよかったのかもしれないですけど、この診療所、神鍋や森本や、現在ある診療所の今後について、ずっとやってくれるんだろうかという不安の声もある

んですけど、そこら辺の見通しについて、分かれば教えていただきたいんですけど。

○委員長（芦田 竹彦） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 現時点では、担当課としましては、ここの診療所というのは地域医療を守るために必要な診療所だと思ってますので、今後存続するということで今は考えています。以上です。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○委員長（芦田 竹彦） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。第19号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第19号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

ここで委員会を暫時休憩をいたします。

午前9時45分 委員会休憩

午前9時45分 委員会再開

○委員長（芦田 竹彦） 休憩を解いて、再開いたします。

丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） 先ほど須山委員からご質問いただいております居宅介護支援事業所のことについて、ご回答させていただきます。

本年の2月1日現在で市内の居宅介護支援事業所は27事業所ございます。よろしくお願いいたします。以上です。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○委員長（芦田 竹彦） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○委員長（芦田 竹彦） 委員会を暫時休憩をいたします。

午前9時46分 委員会休憩

午前9時46分 分科会開会

○分科会長（芦田 竹彦） ただいまより文教民生分科会を開会をいたします。

まず、報告第2号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第2号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。当局の説明を求めます。

社会福祉課、佐田参事。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） それでは、報告第2号、専決第2号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

議案書は24、25ページをお願いいたします。真ん中の枠の右端の説明欄をご覧ください。低所得世帯生活支援給付金支給事業3億2,462万3,000円の増です。こちらの給付事業につきましては、食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯に対し、1世帯当たり10万円と児童1人当たり5万円を支給し、暮らしを支援するものでございます。1世帯当たり10万円の支給対象世帯は、2023年度の住民税均等割のみ課税世帯です。児童1人当たり5万円給付の支給対象児童は、今申し上げました、今回10万円の給付の対象世帯となる住民税均等割のみ課税世帯と、あと、2023年度分の住民税均等割非課税世帯に属する18歳以下の児童となります。基準日につきましては、どちらの給付も2023年12月1日となります。

事業費ですが、右端説明欄一番上の消耗品費11万円から、下に順に下りていただきまして用品借上げ料8万9,000円までにつきましては、この給付金事務を行うために必要な事務経費を計上しております。最後の行、交付金といたしまして、住民税均等割のみ課税世帯2,400世帯と児童対象分、こちら低所得子育て世帯生活支援給付金と表示してありますものですが、児童1,500人分を想定しまして、合計3億1,500万円を計上しております。

なお、こちらの予算につきましては全額を次年度

に繰り越すこととし、議案の１２ページにあります繰越明許費補正として上げております。

対象世帯には、昨日３月１８日から順次支給に対するご案内のほうを送付させていただいております。４月上旬に１回目の振込のほうを行う予定としております。

続いて、歳入でございます。議案書２０、２１ページをご覧ください。上から３つ目の枠です。今の給付金支給事業の財源として、国からの地方創生臨時交付金、こちら１０分の１０になります。３億２，４６２万３，０００円を計上しております。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） すみません、確認ですけど、子供の数、児童の数ですけど、１，５００人って言われまして、その前に世帯数で２，４００って言われましたか。２，４００世帯と１，５００人ですけど、これは非課税世帯の数じゃなくて、さっき言われた均等割でしたっけ、の課税世帯、今回の支援で非課税世帯のさらに上乗せで支援が行く世帯の数がこの２，４００世帯でしたっけ。すみません、確認です。お願いします。

○分科会長（芦田 竹彦） 佐田参事。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） おっしゃられるとおりです。非課税世帯ではなくて、均等割のみ課税世帯の部分で２，４００世帯ということで計上しております。以上です。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

今回はたしか非課税世帯だけでなく、均等割の課税世帯もたしか対象になるということで、既に３万円出たところは７万円支給で、非課税世帯でないところは昨年３万円出てないんで１０万円というふうに理解してますけど、たしかそうですよね。すみません。

○分科会長（芦田 竹彦） 佐田参事。

○社会福祉課参事（佐田美佐樹） 委員おっしゃられますとおりのことで、はい、間違いございません。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。

よって、報告第２号、専決第２号は、承認すべきものと決定をしました。

次に、第１５号議案、令和５年度豊岡市一般会計補正予算（第１０号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で所管に関わる歳出、続いて歳入、繰越明許費及び地方債の順で一気に説明をお願いをいたします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明の後に一括して行います。

それでは、くらし創造部から順次説明をお願いをいたします。

生活環境課、宮下課長。

○生活環境課長（宮下 泰尚） 歳出から説明いたしますが、議案書は１７１ページをご覧ください。最下段になります、ごみの減量・資源化対策事業費です。全体で９４５万８，０００円の減額をしておりますが、いずれも決算見込みによる減額となっております。

次に、１７５ページをご覧ください。中ほどの防犯対策事業費です。過去から含めまして１０年以上、ＬＥＤ化に対する補助を続けてまいりまして、概算ですが、市内全体の８７％の防犯灯がＬＥＤ化される中で、近年、申請件数が鈍化してきているため、減額するものです。

次に、１９７ページをご覧ください。真ん中の枠です。塵芥処理事業費とし尿処理費ですが、それぞ

れ大型動物の取扱頭数が減ったこと、また、水洗化の普及等によりくみ取り量が減ったことによる減額となっております。

歳出の説明は以上です。

次に、歳入を説明します。149ページをご覧ください。最下段になります。歳出でも少し触れましたが、指定ごみ袋の販売数量の減少であるとか、し尿くみ取り量の減少による減額となっております。

次に、155ページをご覧ください。最上段になります。自動録音電話機等普及促進事業費補助金ですが、当初、1か月で、原課としましては100件程度の申請を見込んでおりましたが、特に昨年からなのですが、特殊詐欺が疑われる電話が市内に頻繁にかかってくるようになり、市民の方も警戒しているというところで、結果的には3倍近い295件の申請となりました。それに係る県支出金の増額となっております。

次に、最後になります、163ページをご覧ください。中段の受託料、大型動物死体処理は、歳出で説明したとおり、取扱頭数が減ったことによる減額となっています。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 市民部窓口サービス課、川崎課長。

○窓口サービス課長（川崎 智朗） 市民部窓口サービス課分から説明をさせていただきます。

それでは、歳出からご説明いたします。議案書の181ページをご覧ください。下の表の中ほど、戸籍住民基本台帳事務費332万1,000円です。業務委託料367万5,000円は、戸籍の附票やマイナンバーカード等への氏名の振り仮名やローマ字記載に係る戸籍附票システム及び住民基本台帳システムの改修費用でございます。氏名の振り仮名等の記載に係りますシステム改修費用については、12月議会で議決をいただいておりますけども、その後、国が補助対象経費を見直したことにより、市単独事業として予定しておりました改修を国の補助事業として追加実施するものでございます。

なお、氏名の振り仮名やローマ字記載に係るシス

テム改修費は、全額翌年度へ繰り越しいたします。

その下のクラウド使用料の35万4,000円の減額は、決算見込みによる減額でございます。

次に、183ページをご覧ください。下の表の真ん中の枠、上から5行目になります、人口動態調査費の1,000円の減額は、県からの委託費確定に伴う減額でございます。

なお、歳入についても減額計上しておりますけども、同様の理由でございますので、この後の歳入の説明は省略させていただきます。

歳入は以上です。

続きまして、歳入です。151ページをご覧ください。一番下の表の一番上の枠、上から2行目になりますけども、社会保障・税番号制度システム整備費補助金450万2,000円は、氏名の振り仮名等記載のための戸籍附票システム及び住民基本台帳システムの改修に係る国庫補助金でございます。歳入は以上です。

続きまして、繰越明許費補正です。134ページをご覧ください。事業名の上から4枠目、戸籍住民基本台帳事務費3,367万8,000円は、戸籍住民票、マイナンバーカード等に氏名の振り仮名等を記載するためのシステム改修費用です。いずれも国庫補助金との関係によりまして予算を繰り越しし、令和6年度に実施することとしております。

窓口サービス課は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 国保・年金課、恵後原課長。

○国保・年金課長（恵後原孝一） それでは、歳出のほうから主なものをご説明いたします。

議案書の184、185ページをご覧ください。下から6行目の国民健康保険事業特別会計（事業勘定）繰出金550万4,000円の減額は、国保特別会計の保険基盤安定事業等の決算見込みによるものでございます。

次に、186ページ、187ページをご覧ください。186ページの下から2枠目、医療費助成事業費1,210万円の減額につきましては、187ページ説明欄に記載の高齢期移行助成事業費からこ

ども医療費助成事業費までのそれぞれの事業の増減額によるもので、いずれも実績見込みによる補正額でございます。

次に、１９０ページ、１９１ページをご覧ください。上から１０行目、児童手当給付事業費２，９２３万円の減額につきましては、児童手当の給付実績見込みによる不用額を減額するものでございます。

歳出は以上です。

続きまして、歳入でございます。当課所管の補正計上額につきましては、全て決算見込みによる増減、または歳出に伴う国県負担金補助金の増減額でございます。

補正する予算科目につきましては、１５０、１５１ページに戻っていただきます。真ん中の太枠の２行目の国民健康保険基盤安定費負担金、そこから６行下の児童手当負担金、１枚めくっていただきまして、１５２、１５３ページの下の太枠１行目、国民健康保険基盤安定費負担金、その５行下、後期高齢者医療基盤安定費負担金、さらに３行下の児童手当負担金は、決算見込みによる国県の負担金の補正でございます。

続きまして、１５４ページ、１５５ページの中段辺りに記載の高齢期移行助成事業費補助金から、その６行下のこども医療費助成事業費補助金までのそれぞれの増減額につきましては、いずれも福祉医療費助成の各事業の補正額に伴う県補助金でございます。

少し飛びまして、１６０ページ、１６１ページの上から５枠目です。地域振興基金繰入金１，２５０万円の減額のうち、その５０万円の増額につきましては、こども医療費助成事業に係る市単独事業分によるものでございます。

市民部は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 健康福祉部社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） それでは、健康福祉部の説明を始めさせていただきます。最初に社会福祉課からさせていただきます。

まずは歳出のほうです。１８５ページをご覧ください。

さい。一番下の表になります。社会福祉事務所費のうち業務委託料１７３万円の減でございます。こちらは介護保険指定機関等管理システムの改修に係ります業務委託料が６６万円から３３万円へと３３万円の減額、それから、障害者福祉計画の策定業務に係る業務委託料１４０万円が事業費の実績見込みによりまして減額することとなったものでございます。

同じくその下、社会福祉協議会への補助金４００万円、それからその２行下の特別障害者手当等運営対策事業費５２２万２，０００円、続きまして、次のページの表の上から３行目、障害者自立支援認定審査会の委員報酬９万６，０００円、その下の身体障害者福祉事業費の自動車借り上げ料１５万７，０００円、次の下の枠になりますが、会計年度任用職員の報酬６５万５，０００円、その下の枠の精神障害者福祉事業費のうち地域活動支援センター基礎的事業費の補助金２８万７，０００円、これらはいずれも事業費の実績見込みにより減額補正するものでございます。

同じく一番下の枠になります、健康福祉施設管理費のうち１行目の立野庁舎管理費と、１２行目になります日高東部健康福祉センターの光熱水費、３行目の城崎健康福祉センター管理費から１４行下の但東健康福祉センター管理費までの運営委託料、これは指定管理料なんですけど、これの減額は、エネルギー価格の増嵩を見込んでおりました指定管理料なんですけれども、国のエネルギー価格高騰対策が実施されたことによりまして、当初の見込みよりも施設管理に係る光熱水費の減少が見込まれることから、その支援により減少する金額相当分について指定管理料の減額を行うものでございます。

次に、１８９ページをご覧ください。表の一番上になります障害者（児）自立支援給付事業費のうちグループホーム低所得利用者家賃助成支援費１２万８千４００円、障害福祉サービス費の１，６３万６千１００円、合わせて１，７６万４千５００円の増になりますが、こちらは昨日の質問にもございましたが、グループホームの入居者の増加とか

家賃の増額、それからサービスの受給者や利用料の増加ということを受けまして、当初の見込みよりも増加をしてきている部分について増額補正を行うものでございます。

なお、4行目になりますが、地域生活支援事業費の185万8,000円、8行目の障害者基幹相談支援事業費424万8,000円、下の枠になりますが、住居確保給付金支給事業費167万8,000円は、いずれも事業費の実績見込みにより減額するものでございます。

次に、歳入について、151ページをご覧ください。上から2つ目の表の3行目、障害者（児）自立支援給付費負担金818万円でございます。こちらは先ほど説明をさせていただきました障害者（児）自立支援給付事業費のうち障害福祉サービス事業費の国庫負担分、補助率2分の1に相当する分でございます。

それから、その下の表になります、真ん中の枠です。2行目、介護保険指定機関等管理システム改修事業費補助金8万3,000円、こちらは先ほど説明をいたしました介護保険指定機関等管理システム改修業務に係る国の補助金でございます。

153ページをご覧ください。一番下の表になります。1つ目の枠の4行目、障害者（児）自立支援給付費負担金409万円ですが、これは先ほど国庫でも説明させていただきました障害者（児）自立支援給付事業費のうちの県負担分ということになります。補助率は4分の1となっております。

155ページをご覧ください。2つ目の表の2つ目の枠です。一番下になります、障害者自立支援利用者支援費補助金64万2,000円ですが、これにつきましては先ほどご説明させていただきましたグループホーム低所得利用者家賃助成支援費の県負担分ということになります。補助率は2分の1でございます。

そのほかの歳入につきましては、歳出の補正に伴って国庫補助金等の額を補正するものが中心となりますので、説明は省略をさせていただきます。

最後に、繰越明許費の補正でございます。134

ページをご覧ください。事業名でいいますと上から5つ目、3の民生費の社会福祉費でございます、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業6,419万4,000円でございます。住民税の均等割非課税世帯を対象にした本給付金の支給につきましては、本年の1月中旬から支給を開始をしております。2月末日現在で、対象世帯8,131世帯のうちおよそ93%の7,580世帯の支給が完了しております。

なお、支給に必要な確認書の提出期限につきましては、来る3月29日までとしておりますことから、期限間近に確認書の提出があったものについては、審査等を行った後、支給ということになりますので、4月以降の支給決定となりますため、令和6年度に所要額を繰越しを行うものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 高年介護課、和田参事。

○高年介護課参事（和田 征之） 高年介護課分につきましては、額が確定したもの、または実績見込みによる補正でございます。

歳出です。187ページをお願いします。表の一番下、但東健康増進センター管理費34万7,000円の減額でございます。施設の長寿命化を図るため修繕工事等を行うこととした当該施設におきまして、実施設計業務の入札減によるものでございます。

189ページをお願いします。下の表の一番上の枠、介護保険事業特別会計繰出金5,605万7,000円の減額です。これにつきましては、先ほど第18号議案で可決いただきました令和5年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）の一般会計繰入金の減額に対するものでございます。

その下、老人クラブ活動事業費、長寿祝福事業費、住宅改造費助成事業費、老人保護措置事業費、これらの事業につきましては、全て実績見込みによる減額でございます。

その下、民間老人福祉施設助成事業費1億832万8,000円の減額です。公募により予定しておりました介護施設の整備について応募がなかった

こと、また、介護施設の環境整備の入札減に伴う補助金の減額によるものでございます。１００％県補助でございます。

次に、歳入です。１５５ページをお願いします。下の表、３枠目、老人クラブ活動費補助金３９万３、０００円、人生いきいき住宅助成事業費補助金３３万３、０００円、その下の地域介護拠点整備費補助金１億８３２万８、０００円の減額は、先ほど歳出でご説明申し上げました老人クラブ活動事業費、住宅改造費助成事業費、民間老人福祉施設助成事業費の減額に伴う県補助金の減額でございます。

次に、繰越明許費補正についてご説明申し上げます。１３４ページをお願いします。事業名の上から６枠目、緊急通報システム整備事業費２３９万円でございます。これにつきましては、消防本部に設置しております緊急通報システムの本体機器の更新で、今年度予定しておりましたが、通常１か月で納品されるシステム機器が半導体の不足により納品までに５か月程度かかる見込みとなりまして、年度内の整備が困難となったことによる繰越明許費とするものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 健康増進課、宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、健康増進課の補正で主なものについて説明したいと思います。

１８５ページをお願いします。一番下の枠の一番下です。国民健康保険事業特別会計（直診勘定）繰出金ですが、資母診療所の決算見込みによりまして繰出金を減額するものです。

次に、１９５ページをお願いします。そのページの一番上です。総合健康ゾーン健康増進施設管理費、それから総合健康ゾーンの運営事業費については、決算見込みにより減額するものです。

その次の枠の一番上、人件費になりますが、各事業の実施見込みによりまして、事業に従事いただく会計年度任用職員さんの報酬を減額するものです。

そこから７つ下の健康診査事業費ですが、主にすこやか市民健診の業務の決算見込みによりまして

減額するものです。

その枠の一番下から４つ上、歩いて暮らすまちづくり推進事業費ですが、この主な補正は、ポイント制度の報償金の決算見込みによりまして減額するものです。

次に、その１つ下の枠、予防接種事業費ですが、国からの認定があった方１名分の予防接種健康被害救済給付金になります。死亡一時金と葬祭料が内容となっております。

次に、一番下の枠、公立豊岡病院組合負担金ですが、今年度の分賦金の確定によりまして減額するものです。

次に、１９７ページをお願いします。一番上の枠の診療所事業特別会計繰出金につきましては、各診療所の決算見込みによりまして繰出金を減額しています。

歳出は以上です。

次に、歳入ですが、１５１ページをお願いします。上から２つ目の枠の、そのうち３つ目になります、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金については、予防接種健康被害救済給付金に対する国の負担で、１０分の１の補助率になります。

次に、１５５ページをお願いします。一番下から２つ目の枠になります。健康増進事業費補助金ですが、主に健診業務の決算見込みにより、県からの補助金を減額するものです。

次に、１６１ページをお願いします。一番下から２つ目の枠になります。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業受託収入については、受託業務の決算見込みによりまして、兵庫県後期高齢者医療広域連合からの補助金を減額するものです。

次に、１６３ページをお願いします。一番上から２つ目になりますけれども、各種健診弁償金ですが、すこやか市民健診業務の決算見込みによりまして健診弁償金を減額するものです。

次に、そのページの一番下から上に向かって６行目です。総合健康ゾーン健康増進施設については、決算見込みによりまして、事業者からの光熱水費等使用者負担金を減額するものです。

健康福祉部は以上になります。

○分科会長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。
それでは、ここで一旦、第15号議案の審査を中断をいたします。

次に、第35号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

社会福祉課、丸谷課長。

○社会福祉課長（丸谷 祐二） それでは、一般会計補正予算（第1号）についてご説明をさせていただきます。

議案の41ページをご覧ください。41ページの説明欄でご説明をさせていただきます。一番上の表の1行目、豊岡健康福祉センター管理費のうち、設計に関わる投資委託料257万4,000円の減額についてでございます。この投資委託料は、新文化会館整備事業に関連をしまして、豊岡健康福祉センターの所要の改修工事を行うための設計に係るものでございますので、予算額から減額するものでございます。

続いて、歳入でございます。39ページをご覧ください。2つ目の表の1行目です。社会福祉施設整備事業債230万円につきましては、先ほどの説明をさせていただきました投資委託料に係ります財源とするもので、その減額に伴い減額とするものでございます。

戻っていただいて、32ページをご覧ください。第2表、地方債補正でございます。2つ目の表でございますが、こちらも先ほどの豊岡健康福祉センターの設計に係る委託料の減額に伴って、地方債についても減額補正とするものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

それでは、ここで一旦、第35号議案の審査を中断をいたします。

以上でくらし創造部、市民部、健康福祉部に係る一般会計補正予算の説明及び質疑は終了しました。
分科会を暫時休憩をいたします。

午前10時21分 分科会休憩

午前10時36分 委員会再開

○委員長（芦田 竹彦） それでは、委員会を再開をいたします。

それでは、こども未来部、観光文化部、教育委員会の所管部分について審査を始めます。

説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえ簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いをいたします。

また、発言の際は、必ず最初に課名と名字をお願いをいたします。

初めに、第4号議案、豊岡市立市民交流広場及び豊岡市立こども広場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 議案書の53ページをご覧ください。第4号議案、豊岡市立市民交流広場及び豊岡市立こども広場の指定管理者の指定についてです。

これは、引き続き現管理者であるアイティ豊岡都市開発株式会社を指定しようとするものです。

指定期間につきましては、令和6年4月1日から3年間としています。

施設の概要などは55ページ以降に添付しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。
以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。
質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 去年もいろいろとあったんですけど、その後、改善だとか、今、どういう状況

になられてるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 利用者数のことでよろしいですか。

○委員（田中藤一郎） はい、と含めて、はい。何かありましたら。

○こども未来課長（若森和歌子） 含めてですか、はい。

利用者につきましては、この2月、2023年度4月から2月までで、2024年の2月までで、利用人数としては3万6,117人となっています。有料の利用者数につきましては、3万3,718人になっています。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 前回のときも言ってたところなんですけれども、これ、スタートがアイティ関係の中で、アイティ自体が商業施設というふうな意味合いの中で、ある意味関係ないっちゃ関係ないところではあるんですけど、スタートラインがアイティの来客数もこれによって増やしていくと、そうすることによって、商業施設のアイティの運営もうまくいくというふうな要素もかなり、当時そういう議論をしていきながらのスタートですので、要は前回のときに指定管理料をアップして、財政的なところをフォローアップをしてるんですけども、考え方として、どう3万人を4万人に、5万人にしていっていかっていくというふうな要素もありますので、例えば今は料金を取る機関もあるんですけども、そういった、人、たくさんの人に来ていただけるような施策っていうんでしょうか、事業展開もしなければならないと思うんですけども、その辺りの認識だったり、何か計画等々は考えられておられますか。

○委員長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 今現在、利用料金の減額ということは考えてはおりません。

これまで以上の、今年度以上の取組ということでは、例えば12月、昨日ちらっと言いましたけれども、条例改正をさせていただいて、開設の時間を9時半と、30分前倒しにすることとか、あとは、予

約についてはLINEで予約、簡単にできるような予約の変更をさせていただいているというところ です。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 永井部長。

○こども未来部長（永井 義久） アイティ都市開発のほうともいろいろ話をしておりまして、利用者アンケートを取りました結果、ニーズの高い遊具というものがありますので、そういったもの、例えばですけれども、ボールプールでありますとか鉄棒とかっていうものを利用者の方は要望されてて、我々としては繰り返し来ていただけるような魅力ある施設にやっていく必要があると思っていますので、そういったものも導入できるかどうかっていうことも前向きに検討しているところです。

それから、前回は申し上げましたけれども、公共交通の利用アップとアイティのこども広場との関係で、コラボみたいなことができないかっていうのも研究はしているところです。

ですから、今想定される部分以上のことが何かできないかなっていうのはいろいろと議論をしているところです。決まったことじゃないですけども、現状をお知らせします。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 以前、一般質問の中でも芦田委員長が無料期間をつくったりとかして、できるだけ利用者数を増やしていってもらったらいんじゃないとか、要は今まで利用されてない方に対してどういうアプローチをしていくか、それが一つのきっかけとして、期間限定だったり、小さなお子さんがおられる平日の時間帯だったり、そういうふうなところでたくさんの方がどういうふうにご利用してもらえるかっていうところをまず考える。それは一つの方法として無料だったり、そういったことによってきっかけをして、その施設自体が楽しいな、また来たいな、今度ちょっと料金払ってでも利用したいなっていうきっかけづくりっていうのが、実は一番大事なところで、民間企業でいいますと、ソフトバンクが毎月Yahoo!BBのところで無料でソフトを配ったりだとかして、まず、使ってもら

う、それとか、P a y P a y とかでも何かすごいキャッシュバックをしたり、無料でしたりだとか、何かいろいろ、そういう利用を、まず使ってもらうことによってそのよさを知ってもらってということが、ちょっとこれ、商業的な要素になるんかもしれないんですけども、やはりそういった素晴らしい施設であるのであれば、そういったところをどういうふうに表示していくかっていうことをしてもらう、そうすることによって利用者数が増えて、前回は指定管理料プラスしましたけども、それまでペイできるような改善もつながっていくのかなというふうに思いますので、その辺りは、すぐに答えができるかどうか分かんないんですけども、そういう考え方を持っていただきたいと思うんですけど、部長、その辺り、どうですか。

○委員長（芦田 竹彦） 永井部長。

○こども未来部長（永井 義久） アイデアとしては、これは中の協議でもやってましたけども、新生児の健診のときにそういう無料券を配るっていうようなことは大事だろうなと思っています。

アンケートを取りましても、利用者の多いのはやっぱり市街地が一番多くて、遠方の竹野、城崎、但東の辺り、やっぱり少ないというところがありますので、そういった部分の意味では、さっきおっしゃられた、委員がおっしゃられたように、無料券を配ってきっかけづくりというのは大事だと思っていますのと、指定管理者側から提案いただいておりますのは、市外にもさらに目を向けてPRしていきたいということを聞いておりますので、香美、新温泉、それから京丹後へのPR活動を強化して、対象のお子さん方に繰り返し来ていただくような、北近畿ではない施設だというふうに思っていますので、北但馬といいますか、ではない施設だと思っていますので、そういったところへの魅力発信をやっていくというようなことを聞いております。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） もちろん最初のアプローチといいますか、1回目というのも大事だと思います。1回目については、管理組合がアイティ

豊岡都市開発から無料券を購入されて、無料券を配布されているということもあります。それは使用料の中に収入として入っています。

あと、2023年の9月から1か月程度取らせてもらったアンケートでは、リピーターの方が、2回から5回とか、それから6回から9回とか、リピーターの方が多いので、やはりこのリピーターをさらに増やしていくなど、そういったことも重要だというふうに考えています。

今すぐどうこうっていうのは、ごめんなさい、できないんですけども、そういったのを組み合わせながら利用者の方の満足度も一緒に図っていききたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） やはり利用者の方がどれだけ満足して、ある意味今後の運営自体をしっかりと、ある意味ウィン・ウィンの関係といいましょうか、お互いがお互いを呼び寄せながら、よい関係づくりをしていただくことが、もう大前提になっております。

あと苦言的に言いますと、やはり利用者数が減れば、前回のような指定管理料のちょっとお金が足りないというようなことが今後考えられないような、また、ちょっと増やさなければ運営できないような状況がないようにだけ、しっかりと両方、大変やと思うんですけども、しっかりとやっていただければと思います。これ意見でいいです。

○委員長（芦田 竹彦） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ご異議なしと認めます。よって、第4号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩をいたします。

午前 10 時 48 分 委員会休憩

午前 10 時 48 分 分科会再開

○分科会長（芦田 竹彦） 分科会を再開します。

まず、第 15 号議案、令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第 10 号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、所管に関わる歳出、続いて歳入、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の順で一氣に説明をお願いをいたします。

説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明の後、一括して行います。十分な質疑時間を確保するため、当局には不用額等の減額の場合は高額な部分、また、特に必要があると思われる部分を説明いただくよう依頼しており、そのような部分がない部署からは説明がありませんので、委員の皆さんはそうにご理解をお願いをいたします。もちろん質疑は可能です。

それでは、こども未来部から順次説明をお願いをいたします。

こども未来部 こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 資料 191 ページになります。上段の真ん中辺り、養育支援事業費です。こども未来課分については、62 万 1,000 円の減額となっています。助産師の専門的支援や育児家事援助の委託料について、執行見込みを考慮しまして、62 万 1,000 円減額するものになります。

それから、同じく 191 ページ、先ほど田中委員がおっしゃっていただいたこども広場の関係になります。市民交流広場及びこども広場の指定管理料の、すみません、増額になります。129 万 4,000 円の指定管理料の増額になります。指定管理料の増額につきましては、これまでから指定管理者については、増額は難しいということで、経費削減などの経営努力で何とかしてもらってきていました。12 月の委員会のこの席でも、収入の減少については指定管理者が負担してもらうものというふうに発言をさせていただいています。ただ、その後、指定管理者において、優待券の販売とかも行っていた

だいたのですけれども、これ以上の経費削減は難しいという相談がありまして、協議を行いました。市としましては、指定管理との協議で、管理者さんとの協議で決めたとは言いまして、利用者数の見込みの誤りについては、やはりちょっと市にも責任があることなので、一方的に責任を転嫁することはできない、それから、これ以上の経費削減につきましては、施設を安全に適切に運営できない、利用者に影響を及ぼすことにつながるということから、やむを得ず、不足する経費として、指定管理料の増額をお願いするものです。申し訳ないです。増額する 129 万 4,000 円については、指定管理者の決算見込額から算出しておりまして、補正前の指定管理料を含んだ収入見込額が 2,262 万 6,000 円に対しまして、歳出については 2,380 万 2,000 円となっています。差額が 117 万 6,000 円となっていますが、この金額については税抜き金額になりますので、税込みで 129 万 4,000 円という形になります。したがって、今年度の指定管理料につきましては、当初 1,371 万 9,000 円だったものを補正させていただいて、1,501 万 3,000 円とさせていただきたいと思います。

次に、資料の 195 ページになります。上から 2 枠目の真ん中辺り、母子保健の事業費です。いずれも各事業の実績見込みによる減額になります。97 万 5,000 円の減額です。業務委託料では新生児聴覚検査業務委託料、それから乳幼児健診業務の委託料、交付金では出産・子育て応援交付金、それから妊婦健康診査費助成金、旧制度の特定不妊治療費の助成金の減額になっています。

次に、歳入になります。資料 151 ページ、国の補助金、児童福祉費補助金になります。上から 2 行目、養育支援事業 20 万 7,000 円のうち 18 万 5,000 円の減、それから資料 155 ページ、県の補助金、児童福祉費補助金になりますが、下から 3 枠目、上から 3 行目になります、20 万 7,000 円のうち、同じく 18 万 5,000 円の減額になります。

次に、資料161ページをご覧ください。上から5行目、地域振興基金の繰入金です。こちらでは1,250万円の減額となっていますけれども、こちらに100万円のこども広場及び市民交流広場の指定管理料の増額について、こちらのほうの費用が含まれています。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 永井部長。

○こども未来部長（永井 義久） こども支援課につきましては、全て実績見込みによる減額ですので、説明は省略させていただきます。

○分科会長（芦田 竹彦） 観光文化部文化・スポーツ振興課、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 私のほうから、スポーツ分野に関する説明をまずさせていただきますと思います。

まず、歳出です。225ページ、お願いいたします。一番下の枠でございますが、生涯スポーツ振興事業費の補助金50万円の減ということなんですけど、こちらにつきましては、昨年6月に但馬ドームで日本女子ソフトボールの豊岡大会があったんですけれども、補助金額を超える黒字決算だったということから、不交付ということで扱ってございます。6年度はまた6月15、16と但馬ドームで同様な大会が開催されますので、特に議長さんにも実行委員会に参画していただいておりますし、非常にご協力頂戴しておりますので、チケット販売等もまたあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、227ページでございます。1枠目から3枠目には各施設の管理費が上がってるんですけれども、こちらについては、所要額精査による不用額の精算ということでございますが、そのページの2枠目の2項目めに総合体育館の管理費というのがございます。整備工事費、1,000万円減額をしておるんですけれども、こちらにつきましても、工事費の精査による減額ということになります。

続きまして、歳入でございますが、161ページをお願いいたします。繰入金というのがございま

て、そこから、上から6枠目に公共施設整備基金繰入金というのがございます。このうち、文化・スポーツ振興課の総合体育館の関係で、改修工事も終わり、457万9,000円の減額が文化・スポーツ振興課分の総合体育館の分となります。

それから、165ページでございます。雑入の真ん中の辺りに事業助成金ということで、スポーツ振興くじ助成金がございます。1,984万4,000円ですが、こちらにつきましては、総合体育館の大規模改修に係る日本スポーツ振興センターの助成金の交付決定による増額です。

続きまして、167ページでございます。下から3枠目に保健体育施設整備事業債がございますが、植村直己スポーツ公園と、それから総合体育館の大規模改修事業の減額があるんですけども、こちら事業費見込みの精査によるものでございます。

続きまして、地方債です。139ページお願いします。上から11行目に保健体育施設整備事業債というのがございまして、この2つの事業につきましても、事業費見込みによる限度額の補正ということで報告をさせていただいております。

スポーツのほうにつきましては以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 文化・スポーツ振興課、大岸参事。

○文化・スポーツ振興課参事（大岸 勝也） まず最初に、歳入をご説明させていただきます。資料は177ページをお開きください。中ほどになります。城崎国際アートセンター事業費ですが、151万8,000円の減額です。主なものといたしましては、アーティスト・イン・レジデンス事業に係る委託料の減額というふうになります。

次に、225ページをお開きください。一番最初の行です。市民会館等自主事業費374万1,000円の減額ですが、これにつきましては、予定していたアーティストが変更になったことによる減額となります。事業数につきましては、当初の予定どおり8事業、年間8事業を実施いたしております。

各施設の管理費につきましては、精査による減額

となります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。
153ページをお開きください。中段からやや下側、社会教育費補助金、説明欄の文化芸術振興費補助金185万9,000円の増額ですが、補助率を当初30パーで見込んでおりましたが、申請した事業内容の評価がかなり高く、6パー程度上方修正されたことによる増額となっております。

次に、165ページをお開きください。上段の中ほどになります。市民会館等入場料243万4,000円の減額ですが、自主事業の変更によるチケット収入の減によるものです。

続きまして、繰越明許費の説明をさせていただきます。
134ページをお開きください。一番上、城崎国際アートセンター管理費3,726万3,000円の繰越しですが、消防用自家発電設備更新工事に係る予算の繰越しです。自家発電設備については、発注してから生産されるため、今年度中に設備が完成しなかったことによる予算の次年度への繰越しとなります。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 文化・スポーツ振興課、武縄参事。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 私からは、文化財室分について説明させていただきます。

まず、歳出をお願いします。221ページをご覧ください。221ページ、下から8行目、人件費598万5,000円を減額している中で、その中で埋蔵文化財発掘事業分528万4,000円を減額しています。

続きまして、223ページをお願いします。223ページ、上段の埋蔵文化財発掘事業費211万7,000円を減額し、先ほどの人件費と合わせ、740万1,000円の減額となります。減額の理由は事業の精算となりますが、1件、民間事業者の自己都合による発掘調査の事業延期となりまして、本年度の人件費、事業費合わせ、610万円を減額しまして、次年度に事業を行うものです。

続きまして、歳入についてご説明させていただきます。

163ページをご覧ください。163ページの一番下の行となります。埋蔵文化財発掘調査負担金704万2,000円を減額しております。先ほどの民間事業延期に伴う610万円が含まれています。

文化・スポーツ振興課からは以上となります。

○分科会長（芦田 竹彦） 新文化会館整備推進室、櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） まず、歳出です。225ページをご覧ください。225ページ、上の升の一番下になります。業務委託料のうち、今年度の整備工事の着手が不可能となりましたので、工事に対する技術支援業務費を減額いたします。

続いて、歳入でございます。161ページをご覧ください。161ページ、上の升の下から2升目です。公共施設整備基金、このうち380万円を減額とさせていただきます。

続いて、繰越明許費でございます。135ページをご覧ください。135ページ、上から4升目になります、新文化会館整備事業費です。11億3,202万6,000円を繰り越すものでございます。これは今年度の契約が不可能となりました整備工事費と先行して実施してる土壌対策工事について、関係法令の手續等に不測の日数を要しましたので、年度内の完成が困難となりました。よって、土壌対策の工事費の一部と施工管理や地域指定の法律等の網を解除する申請業務等の委託料を繰り越すものでございます。

説明は以上です。これで観光文化部の説明を終わります。

○分科会長（芦田 竹彦） 教育委員会教育総務課、木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） それでは、続きまして、教育委員会分となります。

初めに、教育総務課分をご説明させていただきます。

まず、歳出でございます。169ページをお開きください。一番下の枠、上から3行目の基金管理費でございます。財政調整基金積立金30万円とござ

いますが、これは各課の差引きの上での30万円でございまして、教育総務課分につきまして、100万円を計上いたしております。これは市内個人からの寄附金100万円を寄附者の意向に沿いまして、2025年度予算編成において、コミュニケーション教育等、豊岡の特色ある教育に活用するため、一旦財政調整基金に積み立てるものでございます。

そのほかは精算による減額となっております。

次に、歳入でございます。159ページをお開きください。上から3つ目の表でございます。下の枠、教育総務費寄附金100万円でございます。これは先ほど説明いたしました市内個人からの寄附金でございます。

次に、165ページをお開きください。下の表の上から3つ目の枠、児童福祉施設整備事業債でございます。こちらは西保育園分といたしまして、110万円を計上しております。12月の補正予算で債務負担を設定いたしました空調設備更新事業につきまして、今年度行いました実施設計業務について、公共施設等適正管理推進事業債を充当するものでございます。

そのほかは精算による減額となっております。

次に、地方債補正でございます。137ページをお開きください。一番上、追加の表になります、児童福祉施設整備事業債（西保育園）分でございます。これは先ほど歳入で説明しましたとおりでございます。

そのほかは精算による減額となっております。

教育総務課分は以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 学校教育課、寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 学校教育課関連の歳出予算につきましては、全て不用額の精算による減額となりますので、説明を省略させていただきます。

次に、歳入です。153ページをご覧ください。国庫補助金、上から5枠目、教育総務費補助金、学校安全特別対策事業費補助金です。これはスクールバスの置き去り防止装置の設置に係る補助金で、事業費を減額しましたが、2分の1補助金を見込んでいたところ、定額補助が適用されたため、補助額が

増額したものによります。

そのほかの歳入につきましては、実績見込みによる減額となっております。

次に、債務負担行為です。136ページをご覧ください。通学バス運行管理業務及び通学バス車両更新につきましては、入札結果に合わせて、限度額を減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 幼児育成課、吉本課長。

○幼児育成課長（吉本 努） まず、歳出のほうです。191ページをご覧ください。191ページ、2枠目の真ん中辺りになります、放課後児童クラブ整備事業費になります。今年度、新田放課後児童クラブと神美放課後児童クラブの改修工事、それと八条第2放課後児童クラブのエアコン移設、それと日高放課後児童クラブの実施設計をいたしました。これに伴いまして、工事管理費、実施設計、工事費等の不用額を減額するものでございます。

その他につきましては、全て実績見込みによります精算という形になりますので、説明のほうは省略させていただきます。

続いて、歳入です。歳入のほうも、国、県等の補助金、負担金等ございますが、こちらのほうも実績見込みによります精算という形になりますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、債務負担行為補正です。136ページをご覧ください。136ページの一番下になります、認定こども園通園バス運行管理業務についてです。こちらのほう、竹野認定こども園の通園バスの運行業務委託料になりますが、入札によりまして減額となりましたため、1,545万円を1,415万1,000円に変更するものでございます。

以上で教育委員会の説明を終わります。

○分科会長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

田中委員。

○委員（田中藤一郎） 何点かお願いしたいなというふうに思っております。

まず、先ほど言ってましたアイティで気をつけて

ほしくないというのは、もう前回のときにも結構強めに、優しくしたんかもしれません。ただ、今回も出てきたというふうなところで、いろんな協議をされてきたというお話は聞いたんですけど、まず、アイティ豊岡都市開発ですか、は実際の決算でいうと、かなり黒字が出てるんですけども、どういうんでしょうか、そういった分野分野だけの黒や赤字っていうんか、経費だとかいうふうな考え方で述べられていてはるのか、その辺り、どうなんですか。一応、僕がちょっと今、ホームページでほかの話ちょっと飛ばして調べますと、令和4年度では1,700万円黒字です。減価償却が3,400万円です。合わせますと物すごい利益が出てるわけですけども、120万円も余計のそこから負担をしなければならない状況なのか、その辺り、例えば社協なんかでいいますと、いろんな分野を、黒字のところがあったり赤字のところを、お互いを補填し合いながらやってきて、それでもどうしても苦しくなってきたということとでちょっとそういったお金を市のほうが補填したりだとかいうふうな状況下のある中で、アイティ豊岡都市開発ですか、これだけの黒字を出て、なぜ120万円もまた新たに要求されるのか、その理屈がちょっと僕には理解できないんですけども、その辺り、理解した上でやられてるのか、都市開発さんのただただ話だけで丸のみをしてやられてるんか、その辺り、ちょっと教えてください。

○分科会長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） アイティ豊岡都市開発株式会社に委託していますが、この指定管理はちょっとまた別というか、それだけの単体での予算決算になるかなと思います。

あと、努力の部分、先ほど説明もさせていただきましたけども、こっちが想定人数をかなり大きく見込み誤りをしていましたので、その分はやはりかなり、影響があるかなというふうに、まずは思っています。

それから、指定管理者さんのほうの努力がないかっていったら、そういうわけではなくて、人件費でありますとか、あと光熱水費でありますとか、それ

から、自分たちでできる部分でお掃除していただくなど、かなり努力をさせていただいていますので、この増額分については、1,000万円ぐらいほどの収入の見込みが全くないような、当初考えていた収入の減になっていますので、やはり指定管理者さんだけの責任にはできないかなというふうに思っていますところなんです。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 単体的なところでいうと、今言われてるような理屈は通るかもしれないんですけど、このアイティ豊岡都市開発ですか、これ、豊岡市からのほかの指定管理だとか、いろんなお金をそこに投入されている状況、その全体の中でやっぱりここは支えなアカんだとか、これもアイティ、先ほど言いましたように、これ、商業施設の中でこれを運営するための、どういうんでしょうかね、ある意味人を来ていただけるためにわざわざつくったっていう立てつけで来てますから、何かそれだけで言われると、ちょっと僕らから言わせれば、これだけ利益出てるのに、なおかつ、また、微々たるお金かもしれません、でも、120万円っていうふうなお金を出すっていうのが、ちょっと僕の認識だったりいうようなところでいいますと、交渉だったり、ほかの全体像が分からなくて個々の話をされて言われとるかもしれないんですけど、部長、どうですか。何か僕ら、ちょっと理屈が非常にいかなものかなっていうふうにどうしても思ってしまうんですけど、どうでしょうか。

○分科会長（芦田 竹彦） 永井部長。

○こども未来部長（永井 義久） 初回の頃、3年間といいながらも、2年少しですけども、当初の指定管理料は1,370万円ということに対して、利用者収入が2,000万円余りということなんですけど、トータルとして指定管理料と利用者収入で運営する施設の想定をしておりましたですけども、さっき課長が言いましたように、全体のかけられる予算が狭まってきた関係で、安全管理に関わるものを、安全点検の数を減らされたり、衛生管理の部分も減らされたりしてきておりますので、そこは市と

してはこれ以上減らせないということがあって、そういった部分で今回、ある程度の管理をしてほしいという意味で追加を補正させていただいております。

年度の協定書っていうのを組んでおりまして、利用者想定が大幅に下回ったっていうのは、あくまでこれ、不可抗力といいますか、市の見込みが甘かったというようなことも議会で申し上げさせていただいておりますので、その部分の市としての責任といいますか、そういった意味で今回の部分も追加ということでさせていただいております。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ちょっと僕から言うと、なめられてるかなって。やっぱり全体像を見た中で、アイティ都市開発が本当にぎりぎりの決算だったという状況下の中で、やっぱりそこはある意味、あうんの呼吸とは言いませんけれども、何のためにそこに入って一生懸命努力して、来客数だったり増やしていく努力を本来ならアイティ都市開発がせなあかんことですね。これでどんどんどん、また減っていけば、アイティの存続問題に関わってくる大きな問題を一つでも解決するために、こういった施設を子供さんをしてる方々をアイティに呼んでもらうためにやってるわけなんで、ちょっとそこはやっぱりもっとしっかりとした全体像を持って話をしていかないと、相手の言いなりじゃないんですけど、これ以上、これ税金は市民のお金ですからね、その辺の認識は物すごく取ってもらって、今回はもう今さらかもしれないんで、来年度は逆に減らすぐらいの形の話をやっぱりしっかりやっていかないと、幾らでも相手はお金が、指定管理料だとか、計算が合わないんでその補填をしてください、してくださいっていうふうな話にもうなっちゃってます、現実的にいうと。そういうようなところはどのように来年度、今も来年、令和7年度ですか、に向けてしっかりとやっていただけることはどうでしょうか、やっていただけますか。

○分科会長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 来年度以降の3年

間は年平均3万3,000人を見込んで、これまでの実績を勘案して3万3,000人の利用者がある想定で組んでいます。当初、これすごく、コロナ前の計画だったとかして、かなり期待も大きかったんですけども、これからは実績に応じて利用者人数を設定してますので、その中で本当に利用者数を増やして満足度を高めていくしかないなというふうに思っています。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 落としどころも考えないといけないかもしれないんだけど……（発言する者あり） ちょっとちょっと静かにして。

やっぱりしっかりと形をしてもらわないと、特にアイティは今後事業としての、本体自体ですよ、運営自体に関わってくる、物すごい重要なところになってきますので、やはりその辺りもっとしっかりと全体像の中でやっていただかないことには、やっぱりこれまた、来年度っていうふうなところと同じようなものが出てくるようであるならば、これは本当に我々にとってもしかるべき対応といひましようか、考えていかなければならない。これはなぜかといったら、1,700万円も利益が出て、減価償却合わせれば4,000万円近いお金を合わせて出てるわけですから、その辺りのところをやっぱり考えていただきたいんですけど、その辺り、どうですか。

○分科会長（芦田 竹彦） 永井部長。

○こども未来部長（永井 義久） 指定管理者との協議については、昨年末以降、今回の指定管理を受けるに当たっての利用者増に向けた取組であるとか、いろんなことを協議をしています。

契約につきましても、リスク分担のこともあるんですけども、書き切れない部分も含めて、市の役割、それから指定管理者としてどう増やしていくかっていうことの表れとして、新たな遊具でありますとか、豊岡以外のところでも強く利用者増に向けた取組を進めようとしていますので、そこは委員のおっしゃったようなところを我々も強く申し上げるところです。ほかの事業の利益の部分については、

強くは申し上げておりませんでしたので、そこも含めてやっておりますが、やらせていただきたいと思いますっておりますが、あくまでも担当部署だけでなく、副市長以下で協議を進めてるということはご理解いただきたいと思います。担当レベルを超えて副市長以下で協議をしております。以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） それにしちゃあ、甘々になりそうなので、気をつけていただきたいという要望というか、本当にちょっと僕がそういうふうなことがあった、ちょっと調べただけでも、こういった状況下になってしまってるっていうことはやっぱり考えてもらわないと、こんだけ財政が厳しい厳しい厳しい厳しいって言われてる中で、やっぱりそこはもうちょっとしっかりやって、社長も市役所OBなんだし、やっぱりその辺はしっかりと話をするっていうところは、しつこいようですけども、副市長、市長をはじめとしたところを、今回のほうはもうしっかりと伝えていただきながら、今後の課題としてやっていただきたいんですけども、そのように捉えてよろしいですか。

○分科会長（芦田 竹彦） 永井部長。

○こども未来部長（永井 義久） 努力をさせていただきます。今日のこの委員会の前も都市開発と協議をしてきましたし、今週末にかけても、また、都市開発を含めた関係者と協議をする予定にしておりますので、そういったご意見があったということ強くお示ししたいというふうに思います。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 熱くならないうちに、次のちょっと柔らかいのをもう1点だけお願いしたいと思います。

学校の予算に関して、最近では割合的なところでいうと、この間もちょっと順位が、市がかけてる教育費がちょっとずつ上がっていったるようなところであるんですけども、やはり設備等々の中でまだまだ不十分なところがあって、あるのではないかなというふうに感じてるんですけども、予算的なところでいいますと、足りてるのか、不十分なのか、満足

なのか、その辺り、全体像になるんですけども、いかがでしょうか。

○分科会長（芦田 竹彦） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 予算足りてるのかというふうなお話でございますが、査定されてついた予算については、必要な要求順に沿って執行をさせていただいております。現状といたしましては、やはり学校からの要望については全て賄っていただけるような予算額ではないということは確かでございます。以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 次長を中心にしっかりとタッグを組んでいただいてやっていただきたいなというふうに思います。やはりこれって、教育はやっぱり一番大事なところであるので、環境整備だったり、子供たちがどういう環境下の中で学んでいくかっていうところらへんで、差はあっては、やっぱり僕、いけないと思いますし、都市部だとかいうところでいいますと、大阪だとか明石とかいうたら物すごいお金を投入してやってるんですけど、やっぱりそういったところで質だとかいうところにおいてしっかりと守っていただきたいなというふうなところがあるんですけど、もう1点だけ、整備のところで小学校の体育館の空調等々はどういうスケジュールで考えられてるのか、ちょっと教えてもらえますか。

○分科会長（芦田 竹彦） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 小学校の体育館の空調設備でございますが、まず、来年度夏までに中学校の整備をさせていただきます。その中で、また整備後の運用費用なども勘案をしまして、また、小学校のほうも研究をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） 最近、言葉尻をよくこれぐらいになってきて分かる、研究と検討とはえらい違いがあるんですけど、研究でしょうか、検討でしょうか。

○分科会長（芦田 竹彦） 木之瀬課長。

○教育総務課長（木之瀬晋弥） 実施の必要性も含めて、検討をさせていただきます。

○委員（田中藤一郎） ありがとうございます。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかにありませんか。須山委員。

○委員（須山 泰一） 田中さんからはやめれって言われとるんですけども、今、アイティのことでちょっと確認だけ、アイティ豊岡都市開発ですか、今、話の中で11月にあった文教の、あれは何でしたか、事務概要の説明のときの資料を見とったんですけど、そうしたら、2022年度も指定管理料は1,370万円から1,533万円、160万円増やされてたんだなというのを気づいたんです。今年はそれが、額が129万円プラスであるということだというふうに見たんですけど、それで間違いないか、そして、田中委員が来年のとも少し触れられましたが、来年のことについては、それこそ昨日、来年度については800万円、指定管理料は頭からもう予算を増やすってことですよね、22年度、23年度はこの年度の途中で、補正で増やして、来年度はもう頭から800万円増やすと、そういうこといいですよ、確認です。

○分科会長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 2022年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、1日当たりの受入れの人数を制限したことによって、補償として165万8,000円の増額補正となっています。

それから、先ほどおっしゃっていただいた来年度の予算については、806万6,000円の増額です。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 確認させていただいて、ありがとうございます。

担当部署にというか、こういう指定管理料がこうやって年度途中で増えたりっていうのはよくあることなんですか、どうなんでしょう、一般的に。それ、もし委員の方でも、当局の方でも分かれば教

えていただきたい。（「後で」と呼ぶ者あり）後でって言われてますけど、別に今言っていたいてもええんじゃないかと思いますけど、教えていただけないかということです。どうでしょう。

○分科会長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） ちょっと全体のことは、申し上げられないんですけども、指定管理料の増額については、本当にやむを得ない、例えばコロナだったりとか、それから地震だったりとか、そういう災害の関係だったらちょっとあり得るかな。あとは、電気代が急に上がったとか、そういったことは指定管理料の増額としては想定できるかなというふうに思っています。通常は、すみません、ない話だというふうに認識しています。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。分かりました。アイティ豊岡都市開発に関しては、今言った、2020年度はコロナが関わってたということでしょうけど、今年はその話からすれば違うというふうに思います。

それから、今回、来年度以降については、田中委員の質問が一番最初、利用者どうやって増やすかということだったと思うんですけど、今回は3万3,000という実績を基にして指定管理料を計算されてるんで、僕としてはそこを基準にして考えられてるっていうことで、これをもととの8万人とか、あるいは5万人とか、利用者増やすっていう方向ではなくて、今の利用実績基に運営の計画を立てられてるというふうに受け取ってたんですけど、そうではないでしょうか。

○分科会長（芦田 竹彦） 若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 確かに実績をベースにしては考えています。ただ、アイティ豊岡都市開発さん、指定管理者については、優待券の販売とかもされてまして、それが今後はちょっと厳しいじゃないかなということ、それから今後、子供の数も対象年齢はどんどん少なくなっているということもありまして、3万3,000人ということで設定をさせていただいてます。

それから、やはり高過ぎる想定っていうのは今回のこのことでも不適切だと判断して、3万3,000人として設定をしています。以上です。

○分科会長（芦田 竹彦） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ちょっと今、横で議論聞いて確認したかったことがありましたんで、お聞きしました。以上です。ありがとうございました。

○分科会長（芦田 竹彦） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

それでは、ここで一旦第15号議案の審査を中断いたします。

次に、第34号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

新文化会館整備推進室、櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 34号議案書の17ページをご覧ください。歳出でございます。今年度内の工事契約が不可能となりましたので、債務負担行為による予算の整備工事費を減額するものでございます。

次に、歳入でございます。15ページをお願いします。公共施設整備の基金とその下、県産木材の利用促進に係る工事費に充当する予定だった森林環境基金が減額となります。市債につきましては、その下でございます、新文化会館整備事業債が減額となります。

続いて、債務負担行為になります。債務負担行為につきましては、7ページをご覧ください。7ページの債務負担行為です。今年度設定した債務負担行為を一旦廃止するものでございます。

その次、繰越明許費の補正でございます。6ページをお願いします。6ページの繰越明許費です。先行して実施している土壌対策工事を除く整備工事費9億8,590万円を減額変更するものでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

次に、第35号議案、令和6年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

新文化会館整備推進室、櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 35号議案の41ページをお願いします。まず、歳出でございます。41ページの一番下の升、新文化会館整備事業費でございます。今年度内の工事契約が不可能となりましたので、債務負担行為による予算の施工監理費と整備工事費、整備工事に対する技術支援の委託料を減額するものでございます。

続いて、歳入でございます。39ページをお願いします。39ページの上から2つ目の升です。公共施設整備基金とその下、県産木材利用促進分の森林環境基金が減額となります。

次に、市債でございます。同じく39ページの一番下、新文化会館整備事業債です。歳出でご説明しました投資委託料の施工監理費と県産木材利用促進費を除く整備工事費に対して充当率90%と、歳出でご説明しました施工管理費の充当率90%の13億5,790万円が減額となります。

最後に、地方債です。32ページをお願いします。限度額13億5,790万円を設定しておりましたが、これを廃止するものでございます。

説明は以上でございます。

○分科会長（芦田 竹彦） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 質疑を打ち切ります。

以上でこども未来部、観光文化部、教育委員会に関わる一般会計補正予算の説明及び質疑は終了しました。

ここで分科会を暫時休憩いたします。

午前11時41分 分科会休憩

午前11時41分 委員会再開

○委員長（芦田 竹彦） 委員会を再開します。

ここで委員の皆さん、それから当局職員の皆さんから、本会議での報告案件議案の所管分についても含め、何かありましたらご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） それでは、ないようでしたら、当局職員の方は退席いただいて結構です。お疲れさまでございました。

委員会を暫時休憩します。

午前 11 時 43 分 委員会休憩

午前 11 時 44 分 分科会再開

○分科会長（芦田 竹彦） それでは、分科会を再開します。

第 15 号議案、令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第 10 号）の審査につきましては、質疑まで終了しましたので、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第 15 号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第 34 号議案、令和 5 年度豊岡市一般会計補正予算（第 11 号）の審査につきましても、質疑までは終えておりますので、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第 34 号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、第 35 号議案、令和 6 年度豊岡市一般会

計補正予算（第 1 号）の審査につきましても、質疑は終えております。討論に入りたいと思います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 討論を打ち切ります。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。よって、第 35 号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で当分科会に審査を分担されました案件の審査は終了しました。

次に、協議事項（2）の分科会意見・要望のまとめに入ります。

分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

昨日審査を行いました第 23 号議案、令和 6 年度豊岡市一般会計予算に対する分科会意見・要望について、正副分科会長でまとめた案文を配信しています。この案文について、協議をお願いをいたします。暫時休憩します。

午前 11 時 47 分 分科会休憩

午前 11 時 54 分 分科会再開

○分科会長（芦田 竹彦） 休憩を解いて、分科会を再開します。

23 号議案に対する意見・要望を確認をいたしましたので、そのように、当分科会の意見・要望についてということで報告をさせていただきます。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（芦田 竹彦） 異議なしと認めます。そのようにさせていただきます。

次に、本日審査を行いました専決第 2 号及び第 15 号、第 34 号、第 35 号議案に対する当分科会の意見・要望について協議いただきたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（須山 泰一） いや、もし……（「なし」と

呼ぶ者あり) いやいや、なしでええけど、もしつけるとすれば、アイティ、今日意見出たのはアイティ豊岡都市開発会社の件ですね。

○分科会長(芦田 竹彦) 暫時休憩します。

午前 11 時 55 分 分科会休憩

午前 11 時 56 分 分科会再開

○分科会長(芦田 竹彦) 休憩を解いて、分科会を再開いたします。

この専決第2号と15号、34号、35号議案に対する意見・要望については、なしということでしょうか。(「新文化会館はええか」と呼ぶ者あり)

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(芦田 竹彦) はい、分かりました。

それでは、ただいま協議いただきました分科会長報告の案文については、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長(芦田 竹彦) 異議なしと認め、そのように決定しました。

ここで分科会を閉会します。

午前 11 時 56 分 分科会閉会

午前 11 時 57 分 委員会再開

○委員長(芦田 竹彦) 委員会を再開します。

続いて、協議事項(3)の委員会意見・要望のまとめに入ります。

本日審査を行いました第4号、第9号、第16号から19号の議案に対する当委員会の意見・要望について協議いただきたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芦田 竹彦) なしという声をいただきましたので、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芦田 竹彦) それでは、ただいま協議いただきました委員長報告の案文については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芦田 竹彦) 異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、協議事項の(4)閉会中の継続審査の申出についてを議題といたします。

委員会重点調査事項、配信しております閉会中の継続審査事項として議長に申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芦田 竹彦) 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

次に、協議事項の(5)当委員会の管外行政視察についてを議題といたします。

視察日程につきましては、次第に記載のとおり、5月8日の水曜日から10日の金曜日で決定しております。改めてご確認をお願いをします。

視察先につきましては、先にお知らせしましたとおり、8日午後に東京都の文京区役所へ向かいまして、ひきこもり支援センター、それから、その後、文京ユアストーリー事業、フミコム事業について文京区社会福祉協議会へ、9日につきましては、午後に医療計画について、東京都稲城市への視察が内定をしております。

視察先への具体的な質問事項につきまして、次回4月10日の委員会で決定したいと思いますので、様式に記入の上、4月8日までにメールをいただきますようお願いをいたします。

1人、各視察先、大体3項目程度に質問内容をまとめていただければと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(芦田 竹彦) 視察内容につきまして説明をさせていただきます。

暫時休憩します。

午後 0 時 01 分 委員会休憩

午後 0 時 05 分 委員会再開

○委員長(芦田 竹彦) 委員会を再開いたします。

それでは、次に、その他の項目です。

議員の皆さんから何かご発言があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（芦田 竹彦） ないようでしたら、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後0時06分 委員会閉会
